

# 建設産業委員会行政視察報告書

## 1 視察期間

平成23年10月24日から平成23年10月26日まで 3日間

## 2 視察都市

- (1) 大阪府八尾市
- (2) 兵庫県加古川市
- (3) 大阪府富田林市

## 3 参加者

高梨俊弘委員長、松野正比呂副委員長、寺田幹根委員、八木正弘委員、  
鈴木啓文委員、八木啓仁委員、岡 實委員、山田安邦委員、小木秀市委員

同行 松本一彦下水道課長

随員 和久田徹副主任

## 4 視察事項

- (1) 市の概況について（3市）
- (2) 中小企業振興について（八尾市）
- (3) 農業施策について（加古川市）
- (4) 生活排水対策について（富田林市）

## 5 考察

次のとおり

## 八尾市 人口：271,505人・面積41.71㎢（平成23年4月1日現在）

### 1 中小企業振興について

#### (1) 中小企業振興策・中小企業サポートセンター

八尾市は、平成21年の工業統計調査では従業員4人以上の事業数1,702カ所、従業員数32,334人、製造品出荷額は1兆1,304億円となっており、大阪府内屈指の工業都市として栄えている「ものづくり」のまちである。

平成10年に市民や商工業者との相互理解を深める中で、市域産業の状況やニーズを把握し、市民や商工業者のコンセンサスを得ながら、より有効な施策を展開していくための「施策提言の場」として八尾市産業振興会議を設置している。平成11年3月、市議会において「八尾市に基本条例制定を求める決議」が全会一致で可決し、産業振興会議に条例検討部会が設置された。平成13年1月に「中小企業地域経済振興条例に関する提言書」を市長に提出したことを受け、3月に市議会において「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」が可決された。

産業振興会議では、八尾市ものづくりネット、中小企業サポートセンター事業、ものづくり集積促進奨励金、提案公募型まちづくり推進事業、就職フェアの開催などの施策提言を行っている。地域経済振興基本条例は理念条例であり、具体的な産業施策・事業については「産業振興会議からの施策提言」に基づき実施計画、予算化されることにより、具体的に推進されている。

平成23年7月には、地域経済振興基本条例を改正した。主な改正点は、条例の理念を分かりやすく明確にするために前文を設置、財政上の措置に務めることの明記、産業振興会議について条例で定め市の付属機関とする、ことなどである。

平成23年5月には、市内事業者等への経営革新、販路開拓、技術力向上、地域資源を生かした新たな事業創出等の支援など、市内の商工振興の拠点となる八尾市立中小企業サポートセンターが、八尾商工会議所の新会館との合築施設として開館。施設は八尾市特産の「河内木綿」をイメージしたデザインとなっている。1階には商工会議所事務局や市産業政策課があり、中小企業サポートセンターの相談窓口となる支援室、オフィススペースを貸し出す「インキュベートルーム」なども設置されている。

#### (2) 考察

八尾市の産業施策では、中小企業地域経済振興基本条例の制定、産業振興会議の設置が大きな役割を果たしている。条例も施行から10年が経過し、中小企業を取り巻く環境に応じて改正している点などが参考になった。政策の提言や条例改正を検討した産業振興会議の役割は大きく、「産業の発展こそがまちづくりの基本である」という理念に基づき産業政策が進められている。地域資源活用、商工振興拠点施設整備などの産業政策推進体制、機能強化の必要性を感じた。

## 1 農業施策について

### (1) 緊急雇用対策加古川農産物等新需要創出事業

加古川市は中央を加古川が流れ、大小のため池が点在する自然豊かな土地に宿場町として栄え、農漁業から軽工業、さらに重工業のまちとなり東播磨地域の中核都市として発展している。農業産出額（平成18年）は、約33億9千万円である。

緊急雇用対策加古川農産物等新需要創出事業は、レストランや喫茶店の新規メニューの開発から、宣伝、企業営業、販売までを行い、これに伴う失業者等の新たな雇用の創出と、新鮮で安心・安全な加古川産農畜水産物の新たな需要創出を目的としている。事業は、国の緊急雇用対策事業を受けた加古川市が農協と共同出資会社の第3セクター「株式会社ふぁーみんサポート東はりま」に委託して行われている。主な活動は加古川産農畜水産物を使った加工品の供給、販路拡大、PR、市内農業者及び団体との連携による6次産業化推進などである。

事業がスタートした平成22年度には、加工品の販路開拓、原料から新製品の開発模索を行った。具体的な方法は冷凍ギョウザ、春巻き、かつめしなどを緊急雇用された職員が露天店舗、飛び込み営業、ホテルでの試食会などの取り組みなどである。実績として飲食店やスーパーとの取引が新たに開始されている。

平成23年度は事業費2,260万円、6名の雇用を行い、新たな取り組みとして市役所前に地産地消レストランをオープンし農業者との連携を行っている。また、市内百貨店の物産展へ出店や新しい加工品として玉ねぎせんべいの開発などにも取り組んでいる。緊急雇用対策としての事業は23年度で終了するが、安全・安心な加古川産農畜水産物に対する知名度向上と消費拡大を図る事業は続けられ、新たな加工品の開発などを行っていくということである。

### (2) 考察

国の緊急雇用対策事業を活用しての取り組みを道路維持管理や公園維持管理などへの活用ではなく、農畜水産業活性化を目的に行っている点が他の自治体と違うと感じた。新たな加工品の販路拡大やPR活動などに緊急雇用した職員を活用し、新たな販路も拡大している。事業委託を受けた「株式会社ふぁーみんサポート東はりま」での経験を生かして次の職を見つけている職員もあるとのことであった。特産物開発や新規栽培物、新技術の開発などに力を入れる「株式会社ふぁーみんサポート東はりま」の役割は大きく、加古川市も共同出資して支援している。生産から加工、販売促進を図り、地域農業発展のために果たす行政の役割について参考になった。

## 1 生活排水対策について

### (1) 市設置型（PFI方式）による浄化槽整備推進事業

富田林市は、平成15年に「大阪府生活排水処理実施計画」が策定されたことに伴い、平成16年に「新・富田林市生活排水対策基本計画」を策定した。新計画では下水道対策が大幅に遅れる南部地域（東条地区）をどのように事業展開をするのか、その方策を明確にすることが柱となった。新計画の中で、地区ごとにライフサイクルコストを求めた結果、個別処理が有利となった南部地域に浄化槽市町村整備促進事業の導入を決定した。平成17年度に流域下水道認可区域になっていた南部地域の認可変更（区域解除）を行い、PFI方式による浄化槽整備推進事業を実施することを公表した。市民への説明会を行った後、東条地区、彼方地区の一部（人口2,830人、面積9.1km<sup>2</sup>）で戸数の90%にあたる450基を目標とし浄化槽設置及び保守管理を開始している。

富田林市浄化槽整備推進事業は、市の責任で処理区域内に設置された浄化槽の保守管理を10カ年の事業期間で行い、使用料金も下水道と同じ料金体系としている。事業方式は、民間資金等の活用による「公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI方式とし、公募型総合評価一般競争入札で選定された事業者は、10年間処理区域において浄化槽の設置及び保守点検を実施する。11年目以降は別の委託事業とすることとなっている。富田林市の説明によると、PFI方式により浄化槽設置の手続きにおける市の業務量は従来方式と比べ減少し、また、自治体の負担を軽減するだけでなく、排水設備に掛かる個人負担も軽減しているとのことであった。事業者が浄化槽設置の営業活動を進めることにより、予定より早く設置が進み平成23年6月に設置基数目標450基を達成している。

### (2) 考察

富田林市では、生活排水の100%適正処理の達成を目指すには費用対効果の観点からも、公共下水道事業による整備と併せて市設置型の浄化槽整備推進事業をさらに推進するとのことである。比較的人口密度の低い集落においては、公共下水道に比べて建設コストが安く、また短期間で設置でき、効果的で迅速に水洗化ができる排水対策との見解には共感できるものがあるが、PFI方式での事業推進にはしっかりとした検討が必要だと感じた。富田林市の浄化槽整備推進事業は、浄化槽設置後の市の維持管理に課題があると考えられるが、下水道管理課課長の説明には意欲と自信があふれていた。